

東電福島原発事故  
刑事裁判が始まる

原発事故の刑事責任を問う裁判を支援する

# 「福島原発刑事訴訟支援団」

発足します！

世界中を震撼させた福島原発事故。

多くの住民が避難を強いられ、その途中で命を落とし、そして今も10万人が元の土地に戻れないでいます。

国会の事故調査委員会はこの原発事故が人災であると指摘しました。原発を襲った津波も想定外ではなく、予測していながら対策を怠っていたことが明らかになりました。

これだけの被害を引き起こした当事者が罪に問われなくてよいのか。福島原発告訴団は刑事告訴を行い、検察庁が不起訴としたものの、市民からなる検察審査会がそれを撤回し、2015年7月、東電元会長と元副社長2人を強制起訴とする議決を発表しました。

ようやく原発事故の責任の所在が刑事法廷の場で明らかにされます！これから長い法廷闘争が始まります。裁判の行方を見守り支えるために「支援団」を立ち上げます。ぜひ支援団に参加してください！

## 支援団の活動

裁判の傍聴と記録  
裁判の内容について社会に広く発信  
証拠の収集と分析

## 「支援団」団長メッセージ



団長 佐藤和良

2011年3月11日に発令された政府の原子力緊急事態宣言は未だに解除されず、福島第一原発は、毎日大量の放射性物質を大気中と海洋に放出し続けています。

未曾有の放射能汚染と長期にわたる被曝をもたらした事故の原因を究明し、刑事責任を明らかにする裁判が公正に進められるよう、支援団に参加し共に支えてくださるよう訴えます。この国の法治国家としての中身を問い、真の被害者救済と人間の復興に道を開き、福島原発事故を顧みない誤った原発推進政策をとめるために。

## Q&A

Q. 誰が裁判で罪を問われるの？

A. 東電の勝俣元会長と武黒元副社長・武藤元副社長

Q. 何の罪に問われているの？

A. 津波対策を怠って原発事故を起こし、死傷者を出した  
業務上過失致死傷罪

Q. 検察審査会って何？

A. 検察庁が不起訴とした判断が正しかったのか、一般の  
有権者が審査する組織

## 福島原発刑事訴訟に至る経緯

東北地方太平洋沖地震発生  
東京電力福島第一原子力発電所  
事故発生



2011.3.11



福島県民などにより福島原発告訴団が結成され、1324人が東電幹部らを刑事告訴する。その後の追加告訴を合わせ14,716人の集団告訴となった

2012.6.11

2013.9.9

検察庁が刑事告訴について容疑者全員を不起訴処分とする

不起訴処分を不服とし、福島原発告訴団が  
検察審査会に審査を申し立てる

2013.10.16

2014.7.31

東京第五検察審査会が東電元幹部ら3名を起訴相当と議決

検察庁が東電元幹部ら3名について再度不起訴とする

2015.1.22

2015.7.31

東京第五検察審査会が東電元幹部ら3名を起訴すべきとする2度目の議決を発表、強制起訴が決定する



# 私たちが呼びかけます



石丸小四郎



海渡雄一



鎌田慧



河合弘之



神田香織



佐藤和良



添田孝史



広瀬隆



満田夏花



水戸喜世子



武藤類子



保田行雄

# 私たちは賛同します

(2016年1月30日現在)

アイリーン・美緒子・スミス 明石昇二郎 秋山豊寛 安積遊歩 雨宮処凛  
石田紀郎 今中哲二 落合恵子 鎌仲ひとみ 後藤政志 小森陽一  
崎山比早子 島田恵 高木久仁子 高橋哲哉 田中三彦 中嶋哲演 中村隆市  
ノーマ・フィールド 花崎皋平 広河隆一 藤崎光子 湯浅一郎 横湯園子  
渡辺一枝

## ぜひ支援団に入会し、一緒に原発事故刑事裁判を支えましょう!

入会申込みは、「原発事故刑事訴訟支援団」ホームページより  
オンライン入会申し込みをご利用ください。

\*年会費は一口1,000円から。

\*メール・郵送でも入会申し込みができます。申し込みの際は  
お名前・ご住所・電話番号・メールアドレスをお知らせください。



**福島原発刑事訴訟支援団**

〒963-4316 福島県田村市船引町芦沢字小倉140-1

080-5739-7279 shiendan311@gmail.com

<http://shien-dan.org/>



郵便局から【郵便振替口座】02230-9-120291 【加入者名】福島原発刑事訴訟支援団

他の金融機関から 【銀行名】ゆうちょ銀行 【金融機関コード】9900 【店番】229  
【預金種目】当座 【店名】二二九(二ニキユウ)【口座番号】0120291